国営徳之島用水土地改良事業計画の変更の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定に基づき、国営徳之島用水土地改良事業（農業用用排水）計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第87条第５項の規定により公告し、土地改良事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第７項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 23 年 12 月 16 日

農林水産大臣　鹿野　道彦

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営徳之島用水土地改良事業変更計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成23年12月19日から平成24年１月23日まで

３　縦覧場所

鹿児島県大島郡徳之島町、同郡天城町及び伊仙町各事務所

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 12 月 16 日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成23年11月21日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社佐藤企業　佐藤　謙一　新潟県新潟市西区坂井砂山１丁目17番36号　国土交通大臣許可（特－19）第13375号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成23年10月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成１３年（家）第５１８号

申立人　職権

本籍東京都世田谷区野沢町１丁目247番地、最後の住所静岡県伊東市岡297番地の２、死亡の場所最後の住所に同じ、死亡年月日昭和39年12月10日、出生の場所不明、出生年月日明治２年11月１日、職業不明

被相続人　亡　石黒爲次郎

千葉県松戸市稔台614番１

改任前の相続財産管理人　松本　健二

事務所静岡県沼津市市場町19番８号１階

改任後の相続財産管理人　弁護士　林　英一郎

静岡家庭裁判所熱海出張所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第１５２号

北海道根室市緑町２丁目28番地　日専連ビル３階　根室ひまわり基金法律事務所

申立人　佐々木　誠

本籍北海道根室市琅瑤瑁３丁目25番地、最後の住所北海道根室市琅瑤瑁２丁目241番地１、死亡の場所北海道根室市、死亡年月日平成21年１月18日、出生の場所北海道根室郡根室町字有磯町１丁目２番地、出生年月日昭和31年３月４日、職業不明

被相続人　亡　大髙　和彦

催告期間満了日　平成24年６月29日

釧路家庭裁判所根室支部

平成２３年（家）第３０１２３号

茨城県水戸市千波町2896番地の２

申立人　茂手木克好

本籍茨城県水戸市長町1354番地、最後の住所茨城県水戸市見川５丁目127番地の191、死亡の場所茨城県那珂郡東海村、死亡年月日平成23年４月８日、出生の場所茨城県新治郡石岡町、出生年月日昭和12年３月８日、職業無職

被相続人　亡　山本　清**隆**

催告期間満了日　平成24年７月20日

水戸家庭裁判所

平成２３年（家）第３０１８８号

千葉県松戸市松戸1336　東風園ビル６階　弁護士法人誠法律事務所

申立人　佐藤　栄治

本籍福岡県朝倉郡筑前町松延263番地１、最後の住所千葉県柏市花野井1787番地37、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日平成20年９月28日、出生の場所福岡県甘木市、出生年月日昭和46年５月27日、職業不詳

被相続人　亡　松澤　山斗

催告期間満了日　平成24年６月29日

千葉家庭裁判所松戸支部

平成２３年（家）第３００号

千葉県木更津市新田２丁目６番１号　かずさ総合法律事務所

申立人　弁護士　松岡　邦佳

本籍千葉県館山市館山733番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県館山市、死亡年月日平成23年３月23日、出生の場所千葉県安房郡館山町、出生年月日昭和３年３月２日、職業無職

被相続人　亡　髙橋てる子

催告期間満了日　平成24年６月29日

千葉家庭裁判所館山支部

平成２３年（家）第５３５号

長野県松本市沢村３丁目４番47号コンフォール沢村ビル２Ｆ

申立人　黒澤　幸恵

本籍長野県東筑摩郡麻績村麻3527番地イ号、最後の住所長野県東筑摩郡麻績村麻8933番地、死亡の場所長野県大町市、死亡年月日平成23年５月18日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和17年２月８日、職業無職

被相続人　亡　中宿　泰男

催告期間満了日　平成24年６月30日

長野家庭裁判所松本支部

平成２３年（家）第２０１６号

神戸市中央区多聞通３丁目２番９号　甲南スカイビル３階301号室

申立人　宮本　次郎

本籍愛媛県宇和島市中央町１丁目709番地、最後の住所神戸市中央区加納町３丁目10番９号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成３年11月17日、出生の場所愛媛県北宇和郡宇和島町大字袋町100番戸、出生年月日明治43年３月２日、職業不明

被相続人　亡　青野　　博

催告期間満了日　平成24年７月２日

神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第２０１８号

神戸市中央区中町通２丁目３番８号　香川ビル４階

申立人　高島　　健

本籍神戸市中央区坂口通４丁目８番地、最後の住所神戸市兵庫区駅南通５丁目２番５－915号、死亡の場所神戸市須磨区、死亡年月日平成23年２月24日、出生の場所神戸市兵庫下澤通７丁目３番地の３、出生年月日大正13年７月24日、職業無職

被相続人　亡　北川　綾子

催告期間満了日　平成24年７月２日

神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第２１０４号

熊本県山鹿市菊鹿町下内田646番地１

申立人　宮本　　孝

本籍熊本県玉名郡玉東町大字二俣2100番地、最後の住所熊本県山鹿市菊鹿町松尾504番地１、死亡の場所熊本県山鹿市、死亡年月日平成23年２月９日、出生の場所熊本県玉名郡玉東町、出生年月日明治41年11月２日、職業不詳

被相続人　亡　吉村　　定

催告期間満了日　平成24年６月29日

熊本家庭裁判所山鹿支部

平成２３年（家）第１３４３号

川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館３階　多摩川法律事務所

申立人　弁護士　増田　　尚

本籍神奈川県川崎市中原区新城１丁目３番、最後の住所神奈川県川崎市中原区中丸子182番地２　ナイスシティアリーナ武蔵小杉ブライト204、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日平成23年４月25日、出生の場所鹿児島県曽於郡輝北町、出生年月日昭和36年４月２日、職業不詳

被相続人　亡　郡山　輝美

催告期間満了日　平成24年６月25日

横浜家庭裁判所川崎支部